

令和6年度 福岡歯科大学 公的研究費における不正防止計画に係る教育及び啓発計画

統括管理責任者 石橋 慶憲

1、目的

「福岡歯科大学 公的研究費における不正防止計画」に基づき、コンプライアンス教育や啓発活動の実施計画について、対象、時間・回数、実施時期、内容等を具体的に示し、公的研究費に関わる教職員及び大学院生等の不正防止への意識向上を図り、不正を起こさせないという組織風土を形成することを目的とする。

2、実施内容

○コンプライアンス教育

| 実施内容 | 対象者 | 内容 | 予定日時 |
|-----------------|-----------------------|---|---------------|
| 1 コンプライアンス教育講習会 | 教員(医員を含む)、研究費に関与する教職員 | 本学における公的研究費の管理体制及び他大学における不正使用の事例も含めて説明し、どのような行為が不正に当たるのかを理解することで適正執行のための知識を得る。(30分程度) | R6.7月 実施予定 |

○不正防止啓発活動

| 実施内容 | 対象者 | 内容 | 予定日時 |
|-------------------------------|----------------------------|---|----------------|
| 1 公的研究費等の運営・管理にかかる不正防止誓約書提出依頼 | 新規採用者 | 本学へ新規採用となった教員及び公的研究費に関与する教職員へ誓約書提出を依頼する。 | R6.4月 実施予定 |
| 2 大学院講義「生命科学概論」 | 大学院1年生 | 研究倫理に関する意識を高め、研究者に求められる行動規範を理解させるため大学院生に対して講義を行う。(80分程度) | R6.4月 実施予定 |
| 3 科研費執行要領等説明会 | R6年度科学研究費助成事業 研究代表者・研究分担者 | 本学における公的研究費に関する規則及び執行要領を説明し、研究費の執行ルールを周知する。また、不正行為の実例を紹介し、どのような行為が不正となるか説明することで不正防止意識の向上を図る。(1時間程度) | R6.6月 実施予定 |
| 4 研究不正防止ポスターの掲示 | 研究に関与する教職員 | 公的研究費の不正使用が起きない、起こさない環境づくりのため学内に研究不正防止ポスターを掲示する。 | R6.7月 実施予定 |
| 5 不正の事例紹介による不正防止意識の向上 | 研究費に携わる教職員(嘱託職員も含む)及び大学院生等 | 文科省HPへ掲載された他大学における不正事案の事例紹介による不正防止意識の向上を図る。相談窓口、告発制度の周知を行う。 | R6.9月 実施予定 |
| 6 公的研究費等内部監査結果報告会 | 研究室補助職員等 | 内部監査における監査人からの指摘事項及び法人監事からの指摘事項について報告し改善事項を周知する。(30分程度) | R6.12月 実施予定 |
| 7 研究費の適正執行にかかる啓発(メール送付) | R6年度科学研究費助成事業 研究代表者・研究分担者 | 年度末となるため、使い切りを目的とした不正使用を未然に防止するとともに、未執行残が発生した場合でも今後の採択結果に不利益とはならない旨を周知する。 | R7.1月 実施予定 |

○その他の啓発活動

| 実施内容 | 対象者 | 内容 | 予定日時 |
|-----------------------|-------------------|---|---------------|
| 1 研究倫理FD講演会 | 研究に関与する教職員及び大学院生等 | 実際の研究活動における不正行為の事例を紹介するとともに、教職員全員が研究者として遵守すべき法令や関係規則を理解できる内容として実施する。(30分程度) | R6.7月 実施予定 |
| 2 研究倫理eラーニングコース(JSPS) | 大学院1年生 | 研究を進めるにあたって知っておかなければならないことや、倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用など、科学者としての心得が示されているeラーニングを受講する。(30分程度) | R6.5月 実施予定 |
| 3 役員会等における不正防止に関する審議 | 常任役員等 | 競争的研究費等の採択状況、内部監査計画及び実施結果、不正防止計画に係る啓発計画等について、審議又は意見交換を行う。 | 随時 |